

香芝市公告

香芝市文化施設条例（平成19年条例第15号）第12条第3項の規定により指定したので、同条第4項の規定により、次のとおり公告する。

令和4年9月30日

香芝市長 福岡 憲 宏

- 1 対象とする施設
香芝市ふたかみ文化センターのうち市民ホール及び楽屋
- 2 指定する市町村等
大和高田市、葛城市、上牧町、王寺町、広陵町及び河合町に在住又は在勤している者
- 3 指定する期間
令和4年10月1日から令和5年3月31日まで